解散公告

当社は、令和七年八月二十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十月二日

東京都町田市木曽東四丁目二八番一九号

有限会社邪子

清算人　渋谷　久世

解散公告

当法人は、令和七年八月二十六日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十月二日

東京都杉並区上高井戸一丁目八番二〇号

第一島田ビル四〇二

特定非営利活動法人くらしの助っ人

清算人　阿部　幸三

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十月二日

東京都中央区銀座一丁目六番一一号土志田ビルディング三階

Ｓｕｐｅｒｎｏｖａ　Ｆｕｒａｎｏ合同会社

清算人　林　秀樹

解散公告

当社は、株主総会の決議により令和七年八月三十一日解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十月二日

東京都中央区日本橋本町三丁目三番六号

ワカ末ビル七階

ＡＰＬ　Ａｕｔｏｍｏｔｉｖｅ　Ｊａｐａｎ株式会社

代表清算人　コルネリア・マスト

解散公告

当社は、株主総会の決議により令和七年八月三十一日解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十月二日

東京都渋谷区千駄ヶ谷三丁目五九番四号

Ｌｏｇａｄ株式会社

代表清算人

ロバート・ゲルハルド・ラウター

解散公告

当会社は、令和七年九月十二日総社員の同意により解散いたしましたので、当会社に対して債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出ください。

なお、右期間内にお申し出のない場合は清算から除斥します。

令和七年十月二日

東京都新宿区新宿二丁目一二番一三号新宿アントレサロンビル二階

ＡＢＣマーケティング合同会社

清算人　石城　勇紀

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十月二日

東京都渋谷区富ヶ谷一丁目三番一三号

有限会社エム・アイ・エイ建築設計

清算人　三原　知明

解散公告

当法人は、令和七年十月一日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十月二日

東京都渋谷区渋谷一丁目三番一八号ビラ・モデルナＡ二〇三号室

特定非営利活動法人日本姿勢学会

清算人　大和　義行

解散公告

当社は、令和七年六月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十月二日

東京都新宿区西新宿六丁目一六番六号新宿タツミビル一〇〇二

如水明珠株式会社

代表清算人　董　良成

解散公告

当社は、令和七年九月一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十月二日

東京都中野区東中野三丁目六番一九号

株式会社エミィリカ

代表清算人　安東恵美子

解散公告

当社は、令和七年六月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十月二日

東京都中央区日本橋三丁目一番一号

株式会社ＡＩＲＤＯ

代表清算人　小林　大輔

解散公告

当社は、令和七年六月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十月二日

東京都中央区銀座四丁目一二番一五号

株式会社ＭＩＫＩＴＡＮＩ

代表清算人　三木　雅之

解散公告

当社は、令和七年八月二十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十月二日

東京都新宿区西新宿三丁目三番一三号西新宿水間ビル二Ｆ

リキュー株式会社

代表清算人　小梶　新

解散公告

当社は、平成二十七年一月二十日会社法第四七二条第一項の規定により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十月二日

東京都中央区銀座四丁目一四番三号

株式会社齋藤商会

代表清算人　齋藤　路子

解散公告

当社は、令和七年六月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十月二日

東京都新宿区西新宿三丁目三番一三号西新宿水間ビル二Ｆ

合同会社チララビ

清算人　深澤　公平

解散公告

当社は、令和七年九月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十月二日

東京都千代田区飯田橋一丁目八番九号

セブンシーズ・プラス株式会社

代表清算人　吉村　進

解散公告

当法人は社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十月二日

東京都中央区銀座六丁目七番一六号岩月ビル八Ｆ

一般社団法人ハラル・コスメティック・エステティック協会

代表清算人　日向　新